

運動体への脱皮と前進を！ — 日退教、40周年を祝う —

日退教通信

No. 347

2013.10

日本退職教職員協議会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F
 発行責任者 竹田邦明
 TEL 03(5275)2197 FAX 03(5275)2081
 Email nitralkyo@gmail.com 〒457-7 URL http://www.nitralkyo.com

9月14日

40周年交流懇親会は、地公三単産・地公退高年齢者集会の終了後、日本教育会館9Fで開催しました。西澤会長は、この10年を振り返り「2004年に年金課税が実施され、退職者組織が自力で立ち上がり発言できる組織になければならないと思ったこと」として、「教育基本法改悪反対、後期高齢者医療制度反対、沖縄普天間基地撤去、沖縄交流団、脱原発運動、選挙闘争など平和・人権・環境



挨拶をする西澤会長



大林浅吉香川退教会長の尺八

そして充実した人生を送るため文化活動にも力を入れ交流や親睦をはかってきた」と挨拶しました。更に、高齢者が3000万人を超えた現在、新たな時代に向かって、「運動体への脱皮」を重ね、前進していこうと強く訴えました。

来賓は、退職者連合の阿部保吉会長、日教組の加藤良輔委員長、日政連の神本みえ子参議院議員、地公退の福田利



祝辞 和田元会長



乾杯 兼古元会長



50周年に向けて 北原前会長

久副会長そして日退教の和田昌一顧問で、祝辞を受けました。兼古哲郎顧問の乾杯の後、40周年記念寄席を聞きました。が、本当に腹をかかえて笑うぐらい面白いものでした。参加者には40周年記念誌（各単会にも送付済み）とCD（緑の山河・日教組組合歌の歌詞入りとメロディの4曲）を配りましたので、集会などで活用して下さい。最後に、北原前会長の50周年に向けた挨拶で終了しました。



切り絵のモデルになった山中千枝子さん（高知退）

第4次沖縄交流団 募集 (10月31日までに)

11月24日(日)～25日(月) 2泊2日

沖縄の実態を自分の目で確かめ、沖縄の日退教会員と交流し、基地撤去の運動を強化するため、多くの参加を！

負担増が色濃い国民会議の報告

制度改革推進法（2012年成立）に基づき、内閣に、社会保障制度改革国民会議が設置され、昨年11月から今年8月までに20回の会議が行ない、報告書「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」が8月6日にとりまとめられました。

国民会議の設置を定めた改革推進法自体が、民主・自民・公明の3党合意から生まれたものであり、国民会議の生みの親は3党ですが、3党の足並みが整わず、国民会議のスタートは昨年11月末にずれ込み、1年間という審議期間はさらに限られたものとなってしまいました。

全世代負担へ

（高齢者も負担を）

会議の任務は、消費増税に伴う社会保障の改革案を練ること、民主党政権が始めた一体改革で積み残された重い宿題ともいえるものでした。

日本が「超高齢社会」になっていく中、社会保障にかかる費用は毎年3兆円ほど膨らみ続ける見通しです。一方で、「支え手」の現役世代は少子化で減っていきます。財源不足を穴埋めするため国が借金を重ね、そのツケは将来に回る。この状況を踏まえ、報告書は「給付・負担の両面で、世代間・世代内の公平が確保された制度が求められる」としています。

提案された具体策の概要は別表のとおりです。

個別の改革案では、実現に高いハードルがある

介護保険制度の大きな見

直しとなる「要支援」向けサービスの切り離し。2015年度以降に段階的に市町村事業に移し、ボランティアに担い手になってもらうことでコストを抑えることをねらっています。市町村の財政が厳しく、NPOなどの受け皿が地域に十分ない場合、サービスの質が下がるおそれがあります。

医療改革の柱となる国民健康保険の運営を市町村から都道府県に2017年度末までに移す案についても、再編の前提となる国保の赤字穴埋めの財源は、中小企業の協会けんぽに国が出す補助金を大企業の健保組合などに事実上肩代わりさせることで捻出する想定で、これには健康保険組合連合会が猛反発しています。

清家篤会長は報告書とりまとめ後の記者会見で、「報告書の大前提である消費税の財源を確保し、改革を着実に

進めることを期待する」と注文をつけました。

民主党はしりのなかで

この報告書は確かに「社会保障の専門家」15人によってまとめられ、いわゆる利害関係者は構成員に入っていないません。しかし政治的に見るならば、政権交代後、与党自民

党の意向が反映し、3党協議

が行われない中でまとめられてきた経過があります。最終段階の8月5日、民主党は、国民会議報告に責任が持てないとし、社会保障改革に関する自公民3党協議からの離脱を宣言しました。

社会保障政策に対する安倍首相の基本理念は「自助自立を第一に、公助と共助を組み合わせる」というもので、

社会保障制度改革国民会議がまとめた改革案

	負担増・給付減	充実・強化	その他
医療	○ 70～74歳の窓口負担を1割から2割に引き上げ（早期に）	● 都道府県が中心になり提供体制を改革	○ 国保の運営を市町村から都道府県に移す（2017年度末まで）
	○ 高額療養費制度で高所得者の負担上限額引き上げ	○ 低所得者の国保軽減の対象拡大	○ 被用者保険から高齢者医療への支援金の計算で「総報酬割」を全面拡大（2015年度から）
	△ 紹介状なく大病院を受診する患者の定額負担制度を検討	○ 高額療養費制度で低所得者の負担上限額引下げ	
		○ 難病の医療費助成対象を拡大	
	△ 高所得者の保険料引き上げ	△ 非正規雇用への健保適用をさらに拡大	
介護	○ 「要支援」向けサービスを介護保険から市町村事業に移す（2015年度から段階的に）	○ 低所得の高齢者の保険料軽減を拡充	△ 40～64歳が負担する介護納付金の計算を「総報酬割」に
	○ 所得が一定以上の利用者の自己負担を1割から引き上げ		
	○ 低所得者への食費・部屋代補助の要件を見直し、資産額も考慮		
年金	△ 受給開始年齢引き上げを検討	△ 短時間労働者への厚生年金適用をさらに拡大	
	△ 人口変動に伴う減額調整（マクロ経済スライド）のデフレ下での実施検討		
	△ 高所得者の給付減額、年金課税強化を検討		
少子化対策		○ 保育の新制度導入	
		●（2015年度から）	

○：消費増税に合わせて短期（数年以内）に実施する想定のもの
 △：中長期（2025年ごろまで）の検討課題、または時期がはっきりしないもの
 ●：消費税の増税分を使うもの

社会保障改革をめぐる動きと今後の見通し

2012年	2月	野田政権が税・社会保障一体改革大綱を閣議決定
	6月	民自公が一体改革関連法案の修正合意
	8月	消費増税・年金改革・子育て新制度関連法案が成立
	11月	社会保障制度改革国民会議が初会合
	12月	衆議院選で政権交代
2013年	8月5日	国民会議が社会保障改革の報告書とりまとめ
	8月21日	改革の工程の骨子を閣議決定



2013年	秋	政府が改革手順を定めた「プログラム法案」を国会に提出
	秋以降	具体化に向け、厚生労働省が審議会などで検討
2014年	年明け以降	改革の個別項目に必要な法改正案を提出
	4月以降	70～74歳の医療費窓口負担引き上げ(1割→2割) 高額療養費制度の見直し?
2015年度		介護保険の「要支援」を市町村事業に段階的に移管
		サラリーマンの健保から高齢者医療への支援金の計算方法見直し
		保育の新制度スタート
		所得の多い介護保険利用者の自己負担引き上げ
2017年度末まで		国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移管

最低保障年金の創設など公助が手厚い民主党の政策とは距離感があり、政権交代、参議院選挙圧勝の中での報告となり、民主党はずしは明らかでした。

社会保障制度改革の工程(骨格)を閣議決定

政府は8月21日、社会保障制度改革国民会議報告を受け、秋の臨時国会に法案を提出するスケジューリングを描く骨子を閣議決定しました。今後、同骨子をもとに、厚労省で社

会保障改革の全体像と進め方を明らかにする法案(プログラム法案)を策定し、秋の臨時国会冒頭に提出するとしています。骨子は、少子化対策、医療制度、介護保険制度、公的年金制度の各分野について、改革項目と必要な法律案の提出時期、実施時期等を示しています。

2017年度までに順次実施

医療保険制度のうち、国保の都道府県単位化は、法改正事項で、2015年通常国会

会に法案を提出し、実施時期は2017年度が有力となっています。

国保の保険料の賦課限度額の引上げは政令改正事項で、被用者保険の標準報酬月額上限の引上げについては法改正事項となります。また、国保及び後期高齢者医療制度の低所得者の保険料負担を軽減する措置、70～74歳の一部負担の取扱い、高額療養費の見直しは、法改正を必要とせず実施可能であるとしています。私たちがこの間、退職者

連合・地公退とともに取り組んできた後期高齢者医療制度の廃止については「創設からすでに5年は経過し、現在では十分定着していると考えられる。今後は現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入をはじめ、必要な改善を行なっていくことが適当である」とし、廃止には触れませんでした。

介護は2015年度を目途に

介護保険制度については、①地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し、②地域支援事業の見直しと併せた地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し、③一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し、④補給付の支援の要件に資産を勘案する等の見直し、⑤特別

養護老人ホームに係る施設介護サービス費の支給対象の見直し、⑥低所得の第1号被保険者の介護保険料の負担軽減をあげ、実施時期は、第6期介護保険事業計画が2015年度から始まるので、必要な法案を「2014年通常国会に提出することを旨」として提出することを目指す(いずれも法改正事項)。

年金制度は時期明記せず

公的年金制度については、

①マクロ経済スライドに基づく年金給付の額の改定の在り方、②短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の拡大、③高齢期における職業生活の多様性に応じ、一人一人の状況を踏まえた年金受給の在り方、④高所得者の年金給付の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方を見直しについて検討を行い、「必要な措置を講ずる」としては示していません。(③は支給開始年齢の引き上げ)

その他、骨子では、改革に必要な財源は、「消費税及び地方消費税の収入並びに社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保」すること、地方6団体等との協議をあげています。骨子により改革の大きな方向性、スケジュールは示されましたが、詳細はプログラム法案成立後の必要な政省令、法律改正案の検討のなかで明らかとされます。国民会議報告やプログラム法案骨格という「所得の多い高齢者」とはどこで線を引くのかなど不明な点も多々あり、私たちは退職者連合・地公退とともに引き続き主張すべきところは主張し運動を構築していきます。

社会保障制度改革国民会議

報告を読んで 一福祉部会員の一言一

●原則的には正しいように見受けられるもの、該当者の身になつて考えていないと思われ。たとえば難病対策のところ、誰に對して公平性なのか、給付には限界があるという風に見える。本人にとつて給付打ち切りといわれてはいるようなもの、健常者がフォローしなければいけないものではないか。

年金未納について、それこそ公平性の問題であり、未納の増加は、社会の動向もあるもの。市町村から取り上げたのが問題。端末を市町村に置くなどして年金事務所の負担を軽減すべきだと思ふがそれについては触れられていない。介護について一言。一律に自宅介護と唱えるのではなく、地域の特殊性を考慮した制度にしなければ国民はたま

らない。

(越川薫一)

●社会保障制度の全体像についての把握と認識について総論は共感できることが多い。

しかしながら、各論の4分野の改革について読んでみると問題が山積する。

例えば、医療・介護分野の改革を見ると、まず消費税の増税を前提に各施策が想定されている。後期高齢者医療制度の存続も前提である。また都道府県ごとの「地域医療ビジョン」等の策定、「かかりつけ医」と病院の医療機能の分化、医療・介護提供者間のネットワーク化等の医療・介護の一体改革、国民健康保険の保険者の都道府県への移行などの改革は、それらを支える市町村ごとの中学校校区単位の地域包括ケアシステムをどのように構築していくかの難題が待っている。安易な地域ボランティア依存や、お役所特有の担当

日退教通信第346号の補足

1面の左下段の表は、日退教会則第12条により、事務局に4つの部会を置いていますが、その部会員名簿です。

者任せでは機能しないであろう。

(後藤康彦)

●今回の「報告書」などで、全国民に知らせる意欲が感じられない。特にこなれていない横文字が散見できる。「QOL、ホールディングカンパニー、アウトカムデータ、ヘルスケアアリート、ラストリゾート、フィージビリティ」。もう少しわかる言葉での記載が求められる。(山際正道)

●介護保険の要介護および要支援の認定者数は、それぞれ400万人、150万人である。報告書では要支援認定者に係るサービスを介護保険から切り離し、市町村の独自事業(一般会計で賄う)に移行するとしている。これは介護保険の解体を意味する。健康保険でいえば、カゼをひいたぐらいで医者にかかるなどというのと変わらない。国民皆年金に並ぶ社会保障制度を介護保険も目指すべきではないだろうか。(石川博)

日退教ホームページ開設

タイトルの下段を見て、日常的にアクセスして下さい。

◆編集後記◆

東京電力福島第一原発の汚染水問題で「状況はコントロールされている」「汚染水の影響は0.3平方キロメートル範囲内で完全にブロックされている」と安倍首相は、国際オリンピック委員会(IOC)の総会で明言した。

これこそ「じえじえじえ」だ。まさに嘘とハッタリでオリピックの東京開催を勝ち取ったようなものだ。

「フクシマで見得を切るほど度胸なし」(朝日川柳)とも歌われている。

ただ、東京開催決定でよかつたと思えることがある。それは福島原発の汚染水漏れが2020年開催まで世界中から注目され、かつ、監視し続けられることになることだ。

嘘とハッタリでも国際公約は国際公約だということだ。(な)

東日本大震災・沖縄カンパ(10月31日まで)

心の思いを行動に 友の悲しみを風化させないために!

新会計監査

北村 環さん(広島高退)が、9月13日の役員推薦委員会報告を受け、ブロック代表者会議で承認されました。